平成 24 年 3 月 8 日

感染症に気をつけよう

1. 全数報告感染症（感染症法1～5類感染症）：2 月の報告

先月に引き続き、破傷風の報告が 1 件ありました。凍傷による傷口からの感染が原因と推定されています。

レジオネラ症の報告が 1 件ありました。水系感染が疑われていますが、詳細は調査中です。

その他、後天性免疫不全症候群（HIV 感染症を含む）および風しんの報告が 1 件ずつありました。

定点報告感染症（感染症法における5類感染症）　　平成 24 年 1 月 23 日～平成 24 年 2 月 19 日

疾患名	市内流行状況		コメント
インフルエンザ	◎	➡	横浜市では、2 月 2 日に警報が発令されています。現在は、ピーク時に比べて勢いは若干衰えていますが、過去 5 年間の同時期の比較では、最も多い報告数です。
感染性胃腸炎	●	⇨	先月よりも患者数は減少しており、過去 5 年間の同時期の比較でも患者数は少なめで推移していますが、市内では患者数の多い地域が一部見られています。
水痘（水ぼうそう）	●	➡	一部地域で流行していると思われる報告が続いていますが、市全体としては落ち着いてきています。

★大流行　◎流行　●やや流行　▲散発　×市内発生なし

↗増加　⇨やや増加　➡横ばい　⇨やや減少　↘減少

2. 今気をつけたい感染症

インフルエンザ：主に冬に流行する感染症で、代表的な症状は発熱（高熱）、筋肉痛・頭痛などです。予防には手洗い・うがいの他、シーズン前のワクチン投与が有効です。近年では、オセルタミビル（タミフル®）、ザナミビル（リレンザ®）、ラニナミビル（イナビル®）といった、インフルエンザウイルスに有効な薬があるため、重症化することは少なくなっています。しかし、薬ですぐ熱が下がったために治ったと思ってしまい、外出等をして周囲に感染を広げる例も少なからずあるようです。厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」（平成 21 年 8 月）では、登園を控える期間の目安として「症状が始まった日から 5 日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から 7 日目まで、又は解熱した後 3 日を経過するまで」と記されています。特に低年齢の子供の場合、インフルエンザウイルスを排出する期間は長くなる傾向がありますので、周囲に感染を広げないためにも、医師に指示された休養期間を守るようにしましょう。

・厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」　http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/hoiku02.pdf
・インフルエンザ臨時情報　2011/2012 年シーズン
・パンフレット　正しい手洗い（日本語版）

「感染症に気をつけよう 3 月号」は、平成 24 年 2 月 23 日の横浜市感染症発生動向調査委員会の内容を市民向けに加工したものです。詳しくは、委員会報告をご覧ください。

市内感染症に関する詳しい情報は、感染症発生状況をご参照ください。

また、衛生研究所では、一般の方用のパンフレットの作成もしていますので、併せてご利用ください。

横浜市衛生研究所　感染症・疫学情報課（横浜市感染症情報センター）
http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/